

## 令和5年度 第4回 藤沢市障がい者総合支援協議会 会議録

日時：2024年（令和6年）1月29日（月）

午前9時半から11時半まで

会場：藤沢市役所本庁舎5階 5-1、5-2会議室

委員：齊藤副代表、山本委員、石井委員、新城委員、都築委員、  
小野田委員、松井委員、八十島委員、船山委員、  
小川委員、澤野委員、高山委員、奥田委員、富澤委員、  
沼井委員、戸高委員、露木委員、村松委員、西岡委員

計19名

欠席5名

事務局：佐藤福祉部長

子ども家庭課（金子、安田）

障がい者支援課

（臼井、星野、真下、鎌田、竹原、宮治、伊原）

ふじさわ基幹相談支援センターえぼめいく（吉田）

計11名

傍聴者：3名

### 1 開会

（事務局：臼井）

おはようございます。それでは、令和5年度第4回総合支援協議会を開催いたします。本日もZoomと会場のハイブリットで進行いたします。発言の際は挙手をお願いいたします。続きまして、委員の出欠状況と資料のご案内をいたします。

#### （1）委員出欠の確認

（事務局：宮治）

よろしく願いいたします。本日の委員の出席状況については、まず欠席が石渡代表、飯塚委員、森谷委員からご欠席のご連絡をいただいております。また、都築委員については遅れてのご出席のご連絡をいただいております。

#### （2）資料の確認

（事務局：宮治）

続いて資料の確認をさせていただきます。先の資料送付から追って、追加資料及び差し替え資料を送付しております。こちらはデータのみでの送付となります。続いて前回議事録についてご意見ある方はいらっしゃいますでしょうか。それでは、意見の締め切りにつきましては2月9日とさせていただきますので、ご意見ある方はご連絡いただきますようお願いいたします。

## 2 報告事項

### (1) 第5、6回計画検討委員会の報告について

(事務局：臼井)

本日石渡代表ご欠席のため、ここから進行は齊藤副代表をお願いいたします。

(齊藤副代表)

よろしくをお願いいたします。それでは次第に沿って、計画検討委員会の報告からお願いいたします。

(事務局：鎌田)

計画検討委員会についてご報告いたします。資料は3-1、3-2になります。第5回につきましては概要版及びパブリックコメントについてご意見をいただいております。表記や目標値についてご意見をいただき、修正したものをパブリックコメントに反映していくこととしています。素案については、当事者参加やグループホームなど、カテゴリ毎にご意見をいただいております。続きまして第6回については、協議内容は中間見直しの案をご提示しております。変更が必要というご意見がありませんでしたので、計画検討委員会といたしましてはこれが最終案として固まりました。今後修正する場合には代表一任となっております。続いて、わかりやすい版については市民に向けて主語を統一していくという意見や、誤解のない表現をするよう意見をいただいております。続いて、講演会についてです。3月30日に社会情勢の変化を踏まえて計画を改定してきたことについて、パネルディスカッション等を行うことについて、計画検討委員会で承認をいただきました。

### (2) 各専門部会の年間報告について

(齊藤副代表)

続いて、専門部会の報告をお願いします。はじめに相談部会の奥田委員からお願いします。

(奥田委員)

よろしく申し上げます。資料3-3となっておりますが、相談支援部会につきましては、先週の25日に第3回の部会を開催したことから、年間の報告書がございません。したがって、第3回内容に加えて、第1回と2回の協議内容をまと

めてお伝えいたします。第3回の相談支援部会につきましては、前回の総合支援協議会でご意見いただいた安全・安心プランについて、内容を改訂したものを部会としても確認し、今後改訂版を活用していくことでまとまりました。また、委員の中に発達障がい地域支援会議の事務局として関わっていただいているリートさんがいらっしゃいますので、当該会議の情報を共有するとともに、協議会にも情報提供していくこととなりました。つきましては、本日追加参考資料1として、今年度の報告をご提示しておりますので、詳細はそちらでご確認ください。また、年間を通じて、「安全・安心プラン」を取り扱いましたが、先ほども申しましたとおり、改訂版の周知の拡大をすすめていく必要がありますので、市や機関相談支援センターにもご協力いただきたいと考えております。以上です。

(齊藤副代表)

ありがとうございました。続いて、重度障がい者支援部会については、私、齊藤から報告します。資料3-4になります。同部会は前年度、親会に報告書を出した後、親会から市に提言書を出したというところです。重度障がい者については、主に肢体不自由の方をメインとして続いてきましたが、その他医療、福祉の関係機関がかかわる課題もあり、そこを提言書に盛り込んだところで、それを検討する会議体が必要であるということを再確認しました。続いて、権利擁護部会、冨澤委員、お願いします。

(冨澤委員)

資料3-5になります。権利擁護部会については、権利擁護の虐待防止、周知する場がやはり必要であるという意見から、啓発活動の取り組みを進めることとなりました。その結果、効果としては、ふれあいフェスタに参加し、そこでヘルプマークの紹介や虐待防止法、総合支援協議会の周知を行いました。また、当事者参加も同フェスタに多かったのが当事者を中心に啓発ができたのではないかと思います。また、権利擁護部会では様々な検討をしてみましたが、同部会の中に限らず、様々な部会において権利擁護の視点が当たり前になるという意見も挙がりました。

(齊藤副代表)

最後に、就労・進路支援部会、船山委員、お願いします。

(船山委員)

年間報告をいたします。今年度は、昨年度作成した就労アセスメント票の運用方法の検討を行いました。運用方法のマニュアルを作成し、2023年度版として取りまとめを行っております。基本的にアセスメントができる、できないという側面だけでなく、いろいろな方がそれを実施することによって、どのような工夫があれば安心して仕事ができるかという視点で、アセスメントを運用できればいいのではないかとのご意見が出ました。その人を知るためのツールとしてア

セズメントを運用するという意見も共有できたかと思いました。学齡期からその後に至るまで定期的なアセスメントを実施する必要性や、環境適応のところについての視点も地域で醸成していく必要があるという意見や、工賃向上の検討も必要という意見も挙がり、そのうえで来年度については、これらの検討継続に加えて就労選択支援に係る検討も必要という意見も挙がりました。

### 3 協議事項

#### (1) ふじさわ障がい者プラン2026（中間見直し）（案）について

（齊藤副代表）

それでは、ご意見・ご質問がある方はいらっしゃいますか。ないようですので、次に進みます。続いて、協議事項です。まずは、ふじさわ障がい者プラン2026中間見直し（案）についてです。事務局から説明をお願いします。

（事務局：鎌田）

よろしくお願ひいたします。資料は、4-1から4-3になります。資料4-1は、計画の最終案になります。これまでの概要版との違いなどについて、お伝えします。計画検討委員会等の委員を中心にいただいたご意見やパブリックコメントからのご意見はハイライト表示をさせています。2章においては、27ページから主な取組については、課題を反映させ新規事業を追加しております。3章及び4章については、見込み量を埋めております。また5章以降につきましても内容を記載しました。さらに最後には、今後の計画策定時点での変化を把握できるように、現時点での市内のサービス事業所の一覧を記載しました。続きまして資料4-2です。こちらは資料4-1の補足的資料となりますが、パブリックコメントの実施結果です。6人の方から41件のご意見をいただきました。いただいた意見を基本目標ごとなどでまとめ集約しております。市の考え方につきましては、記載のとおりです。続きまして、資料4-3です。こちらは、わかりやすい版です。詳細な内容を記載しているものではございませんが、広く市民に障がい者プランがどのようなものであるのかという点において、障がい者プランの基本理念、めざす社会像、基本目標における望ましい姿を、可能な限り平易な表現で記載しました。こちらについては、計画検討委員会の委員の方々からご意見をいただき、修正したものになります。事務局からの説明は、以上となりますが、計画検討委員会でご検討いただいた結果が、これらの資料に詰まっております。協議会の委員の方々にもご確認いただき、来年度スタートできるようご承認いただければと思いますのでよろしくお願ひします。

（齊藤副代表）

それでは、これから意見交換に入ります。事前の質問、意見はないとのことですが、ご意見ある方いらっしゃいますか。なお、ご意見がある方は、対案をもつ

て、ご発言をお願いします。

(村松委員)

2026の中で、私もパブリックコメントを出しております。基本目標6について、資料4-2の3枚目、ここで総合支援法の中で難病の問題が扱われ始めて長く経ちますが、2026でも難病を扱っていただけるかなと思っておりましたので、そのうえでパブリックコメントのほうも致しました。そのうえで、難病問題は県の事業となりますので市の計画に位置付けていませんという記載で、愕然としております。県のもの、市のものは様々あると思いますが、難病については非常に障がいの中でも少数であることと、進行していくものもあるので扱いが難しいということもありますが、ぜひ藤沢市として扱ってほしいという期待があります。市のこの文言ではシャットアウトされてしまったように感じます。ぜひ難病の部分を入れるよう再検討いただければと思いますので、よろしくをお願いします。

(齊藤副代表)

ありがとうございました。計画の修正意見については先ほどの事務局説明通り、代表に一任されることから検討委員会での再協議はできませんのでぜひ修正の具体案があればいただきたいと思いますが、ございますか。

(村松委員)

協議できないというのはどういうことでしょうか。協議会で発言したことが反映されないということでしょうか。

(事務局：鎌田)

ご意見ありがとうございました。確かに基本目標6にご意見を反映できていないところがございます。計画検討との連携の中では難病のある方や家族含めて適切な支援がされるように支援体制を強化していきたいと考えております。実際にその部分、今回基本目標3等ですと具体的な意見を入れることができますが、6については拾えていない状況が確かにありまして、ここは計画検討の代表と検討していく必要があると認識しています。

(事務局：金子)

ご発言いただいた部分に関して、医療費についてとなるとどうしてもお金の関係から県のものという扱いでの書き方になってしまいますが、福祉の部分においては市の役割と考えております。お子様の部分の基本目標ですが、44ページをご覧くださいますと、基本目標4-1施策1では、障がいの早期発見の部分で、乳幼児健診、検診フォロー、慢性疾患児について記載しております。小児慢性特定疾病は国の定める疾病になりますが、健康づくり課に問い合わせましたら、これに当てはまらない児童もいらっしゃるということなので、そのためもう少し広義に捉えて慢性疾患児という表記をしております。このような疾

患がお子さんに認められた場合、保健師が確認してお子さんに必要な支援をつないでいるところがございます。また、切れ目ない支援の施策2のところにも、具体的に小児慢性疾病という記載をさせていただき、お子様の状態の把握をして、身体の障がいや発達の遅れが認められれば福祉サービスにつなげる切れ目ない支援を今後も実施していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(齊藤副代表)

こちらの法人でも医療的ケア児コーディネーター配置事業を受けていまして、そこも含め実態としては動き始めていることを情報提供させていただきます。

(村松委員)

小児慢性特定疾病についての記載はありがたいと思います。そしてそれと同じように難病の記載も入れてほしいと思っております。難病患者の皆さんも注目しているところですので是非入れていただきたいということと、副代表から今いただいた具体的なお話についても、重度障がい者部会で包括的な課題を取り上げていますが、これも具体的な検討組織、話し合える場を設けてほしいと思います。それから、基本目標6の中で、難病の文言を入れていただきたいと思っております。

(齊藤副代表)

いただいたご意見について、計画検討に渡して協議してもらうことでよろしいでしょうか。はい。高山代表も今日いらっしゃるので、あとは事務局と調整をお願いいたします。

(高山委員)

村松委員ご意見ありがとうございました。先ほどの齊藤副代表の協議できないというお話は、計画検討委員会の開催予定が今年度もうないことに関してのお話だと思います。ただし、その後今日のようにご意見が上がったときはそれも込みで事務局と調整することになっておりますので、最終案に向けて検討していきますのでよろしくお願いいたします。

(村松委員)

今のお返事については、難病の文言を入れてもらえるということでしょうか。それであれば今のものに賛成いたします。

(高山代表)

これからの事務局との調整にはなりますが、難病は重要な課題であると認識していますので前向きに事務局と検討していきたいと思っております。

(事務局：鎌田)

施策6-1が保険医療体制の確保になっており、そこに絡むところで難病は医療的ケアと係るところですので、そこで今まで足りない部分を検討していきたいと思っております。

(村松委員)

難病の文言を入れていくことを前向きに検討するということでよろしいですね。ありがとうございます。

(都築委員)

意見と質問です。中間見直しの124、125ページの行動援護の説明が不十分だと思いますので、説明文を見直していただければと思います。次に、28ページの事業番号1番。発達障がいという文言がありますが、事業の内容では発達障がいの記載が消えているので、こちらにも入れていただきたいと思います。11ページのアンケート結果でも、発達障がいの割合が一番多いのにそこでなぜ抜けてしまうかの疑問があります。続いて、資料4-2のパブコメ全般に関して、質問に対して前向きな回答が読みにくいので、読んでいてなるほどと思えるようなものが取り上げられていればよいなと思いました。意見は以上です。続いて質問ですが、新規事業についてです。パブコメにも絡みますが、一つ目としては33ページの事業番号37番、相談支援拠点において拡充し、とありますが、これはパブコメでも0歳児からの発達障がいの困りごとを整理し、とありますが、事業番号37番の体制を整備しますというものがどのようなものをめざしているのかという質問があります。続いて、48ページの事業番号105、こちらも新規事業ですが、機能強化と書いてありますが、具体的にどのような機能強化なのでしょう。パブコメでも関係機関と連携してほしいとありますが、こういった連携が目指されるものなのか、質問です。最後に、35ページの44番、安心・安全プランについて、自治会、民生委員に対し、安全・安心プランの参加促進とありますが、それらの方が相談員になってくれるように読めてしまいましたがおそらく違うと思いますので、意味の確認をしたいと思います。

(事務局：鎌田)

では、まずご質問のほうから回答です。37番の発達障がいの拠点の拡充ですが、こちらはお金が掛かるものなので断言できないところはありますが、当課として相談支援事業所を1か所増設することを考えております。既存のリートとは機能を分化させつつ、支援にあたれる体制を考えております。次に35ページの44番については、安全・安心プランですが、安全・安心プランを地域の方に作るようお願いするものではなくて、どのような方がいざというときに応援してくれるのかということを書くところがあるので、その中に自治会や民生委員の方が入れば身近な支援ができるのではということ期待しての記載でございます。

(事務局：金子)

児童発達支援の機能強化というところで、今後どういう面で拡大するかというご質問でしたが、現在児童福祉法の改正に伴い、児童発達支援センターの機能

強化が謳われております。今後藤沢市内のセンターがそれぞれ自主事業、指定管理等タイプが異なりますので、今後検討していきたいと思っておりますが、国の示しでは4つのパターンがあり、発達支援、家族支援機能、スーパーバイズ機能、地域のインクルージョン支援機能、地域の発達支援の窓口機能がありますが、スーパーバイズ機能が先決かと市としては考えております。福祉サービス事業所が増加している状況下ではありますが、人材育成はすぐにはできないので、発達支援センターにはその点の専門性を持っていただき、地域の事業所支援を進めていきたいと思っております。また、保育所等訪問支援の事業所も幸い市内で増えております。ここも市と事業所で連携しながら支援体制の強化を続けているところです。障がい児相談の供給不足についても併せて児童発達支援センターを協議していくべきところだと認識しています。パブコメ全体のご意見についてですが、ご納得のいく形の記載ではなかったとお伺いしましたが、どの事業の表立って見えていないところはありつつも実態として取り組みは進んでおりまして、一例としてM-CHATの導入についても、発達支援の特性の支援項目を16項目中半分は取り入れていたりとか、ペアトレの保護者支援も障がいに限らず子どもの施策として取り組んでいるところですので、拡大の余地があり実施して参りたいと思います。地域支援会議等を通していただいている意見については対応してお返ししていければと思いますので今後とも忌憚のないご意見を頂ければと思います。

(事務局：鎌田)

質問ではなくご意見のほうについて、資料4-2の27ページ、発達のところ。主な取り組みについては、高山代表と追加の方向で検討してまいりたいと思います。続いて124、125の説明のところですが、今後修正をするにあたり、どのような記載が入るとよろしいか逆にご意見があればお伺いしたいと思います。

(都築委員)

強度行動障がいの文章の内容は間違っているとは言いませんが、もっと練ってほしいと思います。また、障がい特性ではないということを強調してほしいと思います。障がい特性と環境のミスマッチで起こるものであるという記載と、適切な支援を継続することが大事であることと、予防的観点も重要であることを記載があればいいと思います。行動援護に関しても、本人を理解した支援が必要という記載があればいいと思います。

(松井委員)

資料4-3のわかりやすい版について、これの策定プロセスを教えてくださいたいと思います。

(事務局：鎌田)



きっかけは、計画書が分厚く専門性が高く読みにくいことがどうしてもあるので、概要版も作っておりますがそれでも広く周知していくためには、これが必要であるということで始まっております。計画を作る中では当事者、団体も含めてご協力をいただいておりますし、なるべく幅広い層の方々に理解してもらえらるものを作るべきであるということで、事務局発案、事務局主導で作成しております。

(松井委員)

県の条例に関しては当事者との協議プロセスを示されているので、藤沢市でも誰もが主役になるという根底の元、ぜひこういったものがあることを公報していただいて、当事者目線のプランであることを広めていただければと思います。質問しました。

(村松委員)

先ほどの件で言い忘れがありましたので補足です。難病の文言を入れていただく方向かと思いますが、連携してこういう形で文言を入れていただきたいと思っております。

(齊藤副代表)

それは、このような文言を入れましたということを事前にご確認いただくプロセスを挟むということでしょうか。

(村松委員)

先ほど発達障がいの話でも連携して取り組むという話もありましたので、そのところに先ほどの発言で触れるのを忘れていましたので、よろしく願います。

(齊藤副代表)

では、確定版ができる前に事前確認をするということで、よろしく願います。

(戸高委員)

1ページの計画の概要のところには網掛けがありますが、権利条約の記載がありますがこれは大きなことだと思っていて、国のあるべき部分がきちっと書かれていることはありがたいと思います。ありがとうございます。

(齊藤副代表)

それでは今頂いたご意見等は事務局や高山代表のほうで調整をお願いいたします。次の議事に入る前に、ここで5分間の休憩をはさみます。

## (2) 総合支援協議会等のあり方について

(齊藤副代表)

次の議事に入ります。続いては、総合支援協議会等のあり方についてです。事務

局から、説明をお願いします。

(事務局：鎌田)

新たな専門部会について、事務局からのご提案として、資料の5-1と5-2を使ってご説明いたします。これまでの確認をいたします。まず、委員については、総合支援協議会の全委員が設置されたいずれかの専門部会委員になりまして、当事者等委員については、藤沢市障害福祉団体連絡会の構成団体からの代表者及び難病対策地域協議会からの代表者が参加となります。また、総合支援協議会委員以外もオブザーバーとして参加が可能としつつ、すべての専門部会について傍聴が可能とします。続いて専門部会の役割ですが、検討課題の選定、これは後程お伝えしていきます。次に課題に対するゴールの設定、具体的改善策の検討、本会議への状況報告及び提案、他専門部会や地域に対する働きかけが役割となります。次に本会議と専門部会の関係性については、各専門部会の委員が、全員本会議に参加し、専門部会の状況をより効果的に報告、協議することで、本会議での課題共有を確実にを行います。また、本会議委員が、各専門部会の委員となっていることから、これまでよりも専門部会への意見を本会議に反映できるようになります。そして、関連会議体から選出されている委員の方々から、選出母体の状況を報告していただき、専門部会での検討に役立てていただきます。続いて資料5-2です。事務局が専門部会として、想定をしたものがこちらになります。専門部会は4部会で構成しました。これまでの意見交換の中で抽出された課題をグループ化したものです。4部会は、相談体制部会、連携支援部会、就労支援部会、生活支援部会と仮称をつけました。課題から考えられる具体的な検討項目として、相談体制部会においては、発達障がいを含めた相談支援の強化及び安全・安心プランの推進方法連携支援部会では、地域移行等における多職種連携上の課題解決や障がい特性に応じた重層的支援に向けた連携強化、就労支援部会では、就労選択支援にスタートに向けた取組及び継続した就労を基盤とした支援のあり方、生活支援部会では、日中サービス支援型GHの評価やGHの体系に即した支援のあり方などを検討項目として想定しております。また、権利擁護については、共通の課題として念頭に置き、専門部会での協議を進めていただきます。詳細については、資料5-1の4番にも記載しておりますのでご確認ください。事務局からの説明は、以上です。

(齊藤副代表)

只今、事務局から説明がありました。こちらも、事前質問や意見はなかったとのことですが、この件につきまして、ご意見ございますか。先ほど同様、ご意見がある方は、対案をもって、ご発言をお願いします。

(村松委員)

資料5-2の資料、生活支援部会のところで、協議会の抽出課題、住まいの確

保、障がい特性に対応した居住支援の充実とありますが、その下の具体的な検討項目がグループホームに特化しているように読み取れるので、在宅支援の視点はいかがでしょうか。これだとグループホームのことにのみを協議するように読み取れるので、その部分の記載をお願いしたいと思います。

(事務局：鎌田)

検討材料を網羅的に盛り込むと、情報過多の印象になるというご意見をいただいた経緯がございまして、まずはこのあたりから触れ始めてはどうかというところで、グループホームの記載を中心にさせていただいております。資料5-1で先ほどの説明で少し省略した部分ですが、在宅の重度の方をイメージしながら、家族支援も含めて協議するということが最後のページに(4)生活支援部会に記載がありまして、重度障がい者に対応した支援基盤の充実というところから、最後のページをめくったあたりで、そういった課題が存在することを認識しています。ただ、目下のところでまずはどこからという部分でグループホームの部分に記載した形になります。ただ、グループホームも大切だが在宅も同様に大切だというご指摘がいざ部会が始まったときに委員からあれば、協議の中において優先順位が変わってくることも想定されます。

(村松委員)

協議の積み残しもあるので、まずはグループホームからという趣旨は理解できますが、ケアラー問題という直近の問題もあるので、そこを最初にするかは別にしても、一言入れていただいたほうがよいかと思います。

(事務局：鎌田)

承知しました。例えば、この案で進められそうだという段階になったときは、ご指摘の文言を入れていく必要があると思いますので、修正していきたいと思います。

(都築委員)

意見と質問です。専門部会の傍聴が可能になったのはよいかと思います。やはり自分がどの専門部会に希望を出すかは迷うところですのでありがたいと思います。2つ目に、専門部会の基本目標4の子どもの部分が前回と比べ無くなっているのが気になります。子どもの支援をしないということではないと思いますが、記載がないのは気になりますので、検討いただければと思います。質問ですが、資料5-2の関連会議で、関連会の代表者の参加はあくまで本会議であって、専門部会に出るものではないという理解でよろしいでしょうか。また、本会議のみであるならば、関連会のほうからオブザーバーとして専門部会に参加することは可能でしょうか。2つめの質問ですが、資料5-1の障害福祉団体連絡会の全ての代表がでてくるということでしょうか。はい。ありがとうございます。

(事務局：鎌田)

今後検討事項は将来的に変化していくものだと思っております。子どもの部分も他会議との連携を念頭に置きつつ、検討が必要になっていくことが現実味を帯びていくことは認識しています。関連会議の代表者については、全ての関連会議の代表者を呼ぶということは人数的に考えていません。難病の部分や市内連絡会の方々に出てきていただきたいとお願いしていく考えです。精神分野でも会議体がありますのでここもお願いしていきます。会議体間の情報のやり取りについては、オブザーバーや傍聴は全て可能とするように考えております。

(村松委員)

昨年重度障がい者部会にいましたが、課題が市のほうに上がっています。医療的ケア児者の検討が道半ばで今後必要だということになってはいますが、それについては今後話し合いの場は保健所でも行いますが、それとは違う部分での協議もありますので、協議の場の検討を頂ければと思います。

(事務局：鎌田)

今のお話について、新たな会議体を作っていかななくてはならないと考えておりました、まずは医師会の方々と調整して別の場を設けていくように考えております。

(石井委員)

総合支援協議会の専門部会の参加については心配がありまして、個人としてどの部会に入るかは自分の中でも検討が必要でしたが、私の後任がどう判断するかにもよりますが、地域の中で我々がどのような支援をできるかと考えております。その中で、どうしても我々は専門家ではないので専門部会で勉強する必要があります。どのように我々が参加して勉強していけるかはこの資料で示されているように思いますので、フレキシブルにオブザーバーなどとして参加していく機会があればと願っておりますので、参考意見として以上申し上げます。

(3) 講演会について

(齊藤副代表)

それでは、次の議題になります。講演会についてということで事務局から願います。

(事務局：鎌田)

よろしく申し上げます。資料6を使いご説明いたします。こちらの構想につきましては、前回会議でもお伝えしましたが、内容を付加した形で本日はお伝えします。まず実施時期ですが、2024年(令和6年)3月30日(土)13:30~15:30を予定しております。内容は障害者権利条約、総合支援法や差別解消法の改正を念頭に置いた「ふじさわ障がい者プラン2026(中間見直し)」の策定についての講演及びディスカッションを考えております。登壇者は

総合支援協議会の代表者、計画検討委員会の代表者にまずお願いをしまして、それ以外の方々は検討中です。開催の実施方法は会場での講演及びZoomでの配信、会場は藤沢市役所本庁舎5階5-1、5-2会議室を予定しております。まだ、検討段階でございますので、講演名や規模など変更が生じる可能性がございますが、概要としては以上です。よろしくお願いたします。

#### 4 その他

(齊藤副代表)

これについてご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。はい。ご意見ないようですので、次の議題に移ります。その他について、事務局からお願いします。

(事務局：鎌田)

まず、当日追加資料がございます。後程こちらは情報提供いたします。まずふれあいフェスタの実施報告です。12月2日に開催をいたしました。展示ブースや福祉マルシェ等の催しを行い、推計では2,300人の来場者がいらっしゃいました。続きまして参考資料2です。お仕事フェアの実施報告です。今年度は2日間の開催として、自立訓練や生活介護の事業所も今回は交えて、若年層の親御さんに広めていきたいということで開催をしております。開催場所はミナパーク、日時は1月19日と1月20日です。当日のパネル展示は74件、事業所ブースは41事業所、物販は21団体いらっしゃいました。来場者は2日間合計で合計834人と盛況でした。その他では制度説明、年金、ハローワークの利用説明、企業向けの障がい者雇用の補助金の説明、フリーアナウンサー小川さんをお招きして合理的配慮の講演をいただきました。続いて、障がい者総合支援法の難病が追加されたということで、厚労省の資料をお配りしています。疾病の数が369疾病に見直しが行われます。続いて、当事者目線の権利擁護支援全国フォーラムin神奈川というところで、2月の3日、4日の2日間開催をされます。こちらは3日と4日で内容が変わりますのでご確認ください。開催場所は浜銀ホールです。参加申し込みも記載がございます。申込期限は2月2日です。続いて、藤沢市として、神奈川県に対して様々な申し出をしておりますので、情報提供です。藤沢市からは共同生活援助と短期入所の重度の方々、医療的ケアが必要なの方々、行動障がいの受け入れ体制構築に努めることとすることを申し出いたしました。それから、発達障がい地域支援会議の資料もございますのでご確認ください。続いて、ケアラー支援のシンポジウムのチラシです。基調講演としては、ケアラー支援はなにかということで、関東学院大学教授による講演です。藤沢市議会事務局がお問い合わせ先になりますので、ご関心のある方はご確認ください。

(沼井委員)

市民代表の沼井です。感想ですが、大事なことは、市民が幸せな生活を送るこ

とであることを念頭に置いて、能登半島で災害があったところですが、地域づくりが一番大切だと思っております。そのためには、一般の企業や事業所、グループホーム、団体、学校もそうですが、それらの方々のインクルーシブ的な取り組みを取りまとめて連携、紹介していければ、またそれらを会議で取り上げていただければと思います。また選挙がありますが、インクルーシブの路線は今後も維持していただければと思います。

(齊藤副代表)

皆様ありがとうございました。本日が年度最後の委員会になります。本年度もありがとうございました。それでは事務局にお返しいたします。

## 5 部長挨拶

(事務局：白井)

有意義なご意見、ありがとうございました。それでは、今年度最後の総合支援協議会でございますので、ここでお時間をいただき、福祉部長の佐藤からご挨拶申し上げます。

(佐藤福祉部長)

ただいまご紹介にあずかりました、福祉部長の佐藤でございます。今年度、最後の総合支援協議会のご挨拶ではございますが、元旦の令和6年能登半島地震が発生しましたことにつきまして、被災された方々には、心からお見舞い申し上げます。また、国からの事務連絡にもありますが、被災された障がい者の方々が、本市に避難してきた場合には、障がい福祉サービスを円滑に受けられるよう、対応していく所存です。さて、皆様におかれましては、今年度は、委員の任期を延長し、ご協力くださいましたこと、感謝申し上げます。総合支援協議会につきましては、障害者総合支援法の改定や神奈川県の記事者目線の障害福祉推進条例の施行などの社会情勢の変化があった中、協議会の活性化や幅広い当事者等の参加など、総合支援協議会のあり方について、活発な意見交換をしてくださりましたことを重ねて感謝申し上げます。今年度は、本日のこの協議会をもって終了となります。来年度は、委員の改選もあることから、新たな委員の方々との協議となりますが、今年度の協議を土台とし、藤沢市の障がい福祉の体制整備について、協議を進めていきたいと考えております。以上で簡単ではございますが、今年度最後の協議会の閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。1年間ありがとうございました。

(事務局：白井)

それではこれもちまして、閉会といたします。ありがとうございました。

閉会